

令和5年第6回佐伯市教育委員会会議録

- 1 日 時 令和5年4月18日(火)
開会 15時5分 閉会 15時44分
- 2 場 所 佐伯教育市民ホール「まな美」 第1市民活動室
- 3 出席者の氏名
教育長 宗岡 功
委 員 岩佐 礼子 委 員 平井 國政
委 員 山口 清一郎
- 4 事務局
教育部長 久々宮 克也
教育総務課長 武藤 文雄
学校教育課長(以下「学教課長」という。) 柳井 慎也
社会教育課長(以下「社教課長」という。) 丸山 純一
社会教育課市史編さん係総括主幹 渡邊 広樹
体育保健課長 川野 眞司
本日の書記 総括主幹 御手洗 薫 副主幹 多田 健二
- 5 付議した議案 2件
- 6 報告事項等 4件
- 7 その他 0件
- 8 傍聴人 0名

開会・点呼

教育長 それでは、委員の出席確認をいたします。
本日は、小寺委員が欠席です。

教育長 ただいまから令和5年第6回教育委員会会議を開会します。

前回会議録の承認

教育長 前回の教育委員会会議の会議録の署名委員は、岩佐委員にお願いしたいと思います。
また、今回の会議録の作成は、事務局職員の多田にお願いをしております。

教育長の報告

なし

会期の決定

教育長 本日の教育委員会会議の終了は、15時50分を予定しています。

教育長 はじめに、会議は原則として公開することとなっておりますが、会議を公開しないことについてお諮りします。

教育長 議案第19号は人事に関する案件のため、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第14条第7項ただし書の規定により、これを公開しないことについて委員の皆さんにお諮りします。議案第19号は公開しないということによろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 それでは、議案第19号は非公開といたします。

教育長 本日の議事等進行は初めに公開による議事、議案第20号、そしてその他報告事項を行いまして、次に非公開による議事、議案第19号を行いますのでよろしくお願いいたします。

議 事

【議案】

議案第19号 佐伯市史編さん委員会委員の委嘱について

議案第20号 佐伯市立中学校における「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する方針の策定について

議案第20号 佐伯市立中学校における「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する方針の策定について

教育長 それでは議案第20号佐伯市立中学校における「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する方針の策定について、柳井学校教育課長が説明をいたします。

教総課長 それでは、佐伯市立中学校における「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する方針の策定について、佐伯市教育委員会教育長に対する事務委任等に関する規則第2条第1項第7号学校教育又は社会教育に関する一般方針を定めることの規定に基づき、教育委員会の承認を求めます。

理由は、佐伯市立中学校における「休日の部活動の段階的な地域移行」に関する方針を策定し、示すことにより、今後佐伯市における休日の部活動の段階的な地域移行を円滑に進めていく必要があるためであります。

それでは、別紙資料をご覧ください。これまで佐伯市教育問題検討協議会の場で、

文科省やスポーツ庁、文化庁から示された資料や県内外の先行事例等を踏まえ、市内関係者に行ったアンケート等を基に、本市における部活動の地域移行の在り方について協議を進め、1月26日に協議会からの答申を受け、これを基に作成をした方針案であります。全国的に少子化が進み、本市においても各学校単位での部活動の維持は困難であったり、教員の働き方改革の面であったり、部活動は持続可能ではない状況にあります。国は、令和5年度から令和7年度までの3年間で改革推進期間として、地域移行を進めるという方針を示しております。それらを踏まえた本市の今後の方針については、休日の部活動の地域移行における目指す姿として、一つ目に、生徒にとって望ましい持続可能な部活動の機会を確保することとして、生徒の希望に合った専門的な指導が受けられる環境整備、ニーズや実態に合った選択肢の提供、持続可能な指導体制の整備や経済的理由による格差を生まない制度の実現を目指したいと思っております。

二つ目には、学校の働き方改革を推進し、学校教育の質の向上を目指すこととして、休日に部活動指導を希望する教職員が指導に参画できる体制づくり、そして部活動指導を希望しない教職員が抵抗感なく指導に従事しない体制づくりを目指します。

それを実現するための基本方針として、①本年度から休日の部活動を段階的に地域移行して、令和7年度末までの全面移行を目指すこと、②平日の部活動はこれまでと同様に実施すること、③運動部活動と併せて文化部活動、これは吹奏楽部になります。これについても、地域移行を進めていくこと、④三つの活動パターンを踏まえて地域移行を進めていくこと、⑤円滑な地域移行を支援するためにコーディネーターを配置することとしております。④の活動パターンについては、国から様々な地域移行のパターンが示されているのですが、その中から、佐伯市の実情に合っていると考えた三つの移行パターンを選んでおります。

まず、休日の活動を地域におけるクラブが行う地域クラブ型と言われるものです。全ての部活動がこの形で移行できたら、一番理想的なのですが、どれぐらいの団体が設置してくれるかといったところが鍵になります。現在、サッカー協会がサッカースクールを立ち上げて、サッカーをしたい子どもたちを対象にした練習会を開催しています。また、軟式野球のクラブも発足をしております。このような活動がいろんな種目において設置されるよう、今後、各団体等に働きかけていきたいと考えております。

次に、休日の活動を部活動指導員が行う部活動指導員型であります。部活動指導員による専門的な指導が受けられることや休日に教員が携わらない環境を作ることができます。また、拠点校に集まって指導を行う形をとることも可能です。

三つ目は、休日の活動を保護者会が設立したクラブが行う保護者会運営型であります。事務局を担う人材や指導者を確保できれば、平日と変わらない活動を進めることができます。主に小学生が所属している多くのスポーツ少年団はこの形で運営されていることや岐阜県の可児市というところでは半数を超えるチームがこの形で移行をしているといったところでもあります。

これからそれぞれの学校や部活動ごとに競技の特性や地域の実情に応じて移行パ

ターンを選定し、地域移行を進めていきたいと考えております。今後の検討課題としては、受皿としての団体及び地域の指導者の確保、受皿団体等を把握して、関係者が情報共有等を通じて連携していける体制の整備、指導者の資質・能力の向上を図る体制の整備、活動場所の確保と学校施設を活用するためのルール等の策定、中体連、中文連とクラブとの連携の在り方等について、休日の部活動地域移行専門委員会及び佐伯市中学校地域クラブ活動連絡会議で検討を進めていきたいと考えております。

7は、今後のスケジュールを関係各所ごとに分けて示しております。令和8年度からの完全移行を目指して、教育委員会では、部活動地域移行専門委員会の設置とコーディネーターの配置により受皿団体や指導者の確保、部活動ごとの地域シミュレーションの作成等を行ってまいります。令和6年度からは、佐伯市中学校地域クラブ活動連絡会を設置して、各関係者が情報共有等を行いながら連携した取組が進められる体制を整備していくこととしております。中体連では、クラブチームの大会参加規定を示して今年度から実施に向けて準備を進めているところであります。各学校では、部活動数の精選や生徒のニーズを踏まえた活動環境の整備等の検討を進め、コーディネーターを活用して学校と関係団体とをつなぎながら地域移行を進めていきたいと考えております。その際、生徒や保護者に向けて丁寧な説明を行っていく必要があると思います。各競技団体等については、活動の受皿として、指導者の確保や指導体制の整備について協力・要請を行ってまいります。これまでの体制を変えていくことは容易ではございませんが、佐伯の子どもたちにとって持続可能な環境の整備に向けて、まずは休日における地域移行から確実に進めていきたいと考えております。

以上で議案第20号佐伯市立中学校における休日の部活動の段階的な地域移行に関する方針の策定についての説明を終わります。

教育長 説明があったとおり、令和8年度から土日については完全移行をしたいという思いの中でスケジュール案も示しているところであります。教育委員会でも取り組むコーディネーターの配置は、令和5年4月1日に配置が終わっているところであります。それでは質問等をいただきたいと思います。よろしく申し上げます。

岩佐委員 2点お伺いしたいのですが、3ページの運動部活動と併せて文化部活動（吹奏楽部）についても地域移行を進めていくというところで、とりわけ吹奏楽部を選んだ理由をお伺いしたいと思います。それから4ページの②の部活動指導員型です。A、B、Cの学校とその下に野球部、サッカー部、バスケ部とありますが、平日は例えばA校はバスケ部がないが、休日だけA校の生徒がバスケ部活動をC校でできるということの意味するのか、そこをお伺いしたいです。

学教課長 まず1点目の文化部活動が吹奏楽部だけというふうになったところでありますが、佐伯市内の中学校での文化部を調べたところ、美術部であったりパソコン部であったりというところですが、それらについては休日は活動していないという実態がわ

かりました。文化部で休日に活動しているのは吹奏楽部だけといったことでありましたので、ここでは吹奏楽部のみといった形で進める形とさせていただきます。

2点目は、拠点校型といいますか、いろんな場合が想定されると思います。やはり自校にバスケ部がないとなると、結局今、市内の中学校においてバスケ部があるのは鶴谷中と城南中のみでありますから、例えば鶴谷中で休日にはバスケットをすることができる、他の学校ではバスケ部はないけどここに参加するっていう想定もあると思いますし、基本子どもたちのニーズに合わせた体制づくりというのが一番必要になってくるのかなというふうに考えております。

あと、大会に参加するとなった時はまた課題が別になってくると思いますので、その辺は整理して考えていく必要があるのかなというふうに考えております。

平井委員 令和8年度に地域移行完全実施という目標になっているのですが、令和8年度から土日は先生方が一切タッチしないというふうに持っていくということですか。

それと活動パターンについては、地域クラブ型とか部活動指導員型とかいろいろありますが、部活動の種類によって対応せざるをえないと思うのですが、話を聞いていて誰が子どもたちをコントロールするのか不思議に感じたのですが、例えば、中学校のAさんがサッカーをしたいといった場合、どうやって導くというか、つなげていくのですか。

学教課長 図は、4ページの上の図になります。子どもたちの受皿となる団体として想定しているのが一番左側になります。各種の競技団体であったり、スポーツ少年団であったり、既存のクラブチームとか、新たに生まれてくるクラブチームであったり、あとは文化芸術団体などそこに書いているいろいろな団体を想定しております。今、市内各中学校において一番右側に書いているような部活動が存在をするといったところで、そのマッチング調整をしていかなければいけないのですが、それがそこに書いてあるコーディネーターの役割と考えております。今年、会計年度任用職員でコーディネーターを1人配置しております。このコーディネーターが、この学校のこの子たちがこんな活動をしたいといった場合に、地域クラブ活動とつないでいくというところで、学校の部活動全体としても調整をしていかなければいけないだろうし、いろいろなニーズをPRすることで子どもたちを集めたり、そういうところも関係してくるかと思います。

平井委員 例えば、私はサッカーをしたい、学校の部活ではなくて例えば地域のサッカー部があればそこに通いたいと言えばそちらにいけるのですか。

学教課長 そういうことです。ただ、それについてもいろいろなパターンがあって、日頃は学校の部活動で陸上部に所属しているが週末はサッカークラブに行くというようなパターンなどいろいろ考えられると思います。また、大会参加はどこですのかなどの調整というのは、いろいろなところで課題になってくるのかなというふうに思っております。

平井委員 部活動は、土日に試合が多くないですか。

学教課長 基本、連盟や協会主催の大会はお休みの日が多いです。中体連は、基本平日です。

平井委員 地域クラブ活動の団体は、参加できるのですか。

学教課長 連盟に所属しておれば、大会参加は可能だと思います。

山口委員 今、例えばサッカーや野球などの団体競技がその学校にないので、校区外就学を望まれる生徒さんが結構出てきています。今後もそういった部分は出てくると思いますし、やっぱり子どもたちが団体競技をやっていくことに対してどういうふうな充実度合いをその構成や組織的に求めていくのかということはある程度これから考えていかなければいけない。そうするには、子どもたちにある程度選択肢ですよね、スポーツに対しての、それを与えるためにクラブチームなりそういうふうな形で今の少子化の中で、そういったクラブチームを活用しながら、子どもたちに競技の選択肢を広めていくということは重要ではないかと思えます。

今見ていると、これを作って、保護者なり、指導員なり、教職員なりが、週末どういうふうな形でしていくのか、平日についても、今そういう中で子どもたちに団体競技の選択肢をどう与えていくのかということ結構難しいことかと思えますけど、でもそれをやっていくことは必要なことだと思います。

学教課長 ご意見ありがとうございます。本当にやはり第1は、子どもたちにいろんな選択、こんなことをやりたいんだ、今の自分の身近にそういう環境がないんだけどこういうことをしたいんだということかなえていくということが一番大切になるところだというふうに思っております。そのためには情報を丁寧に出しながら、いろんなことを整理して、わかりやすい資料等を出して進めていく必要があるというふうに考えております。なかなか課題が多くございますが、そのところを乗り越えていきたいというふうに考えております。今後ともまたよろしく願いいたします。

教育長 ご質問等なければ、議案 20 号の承認についてお諮りします。よろしいでしょうか。

各委員 (全委員から「はい」との同意あり。)

教育長 ありがとうございます。また逐次、専門委員会の中や会議の中で、それぞれ課題等出れば教育委員会会議の中でも報告をさせていただいて、委員さん方の意見もいただきながら進めたいというふうに思います。

それでは、議案第 20 号については、提案どおり承認します。

報告事項等

- ・ 歴史文化施設の観覧料について
- ・ 「不登校を考える親の会」について
- ・ 旧佐伯文化会館跡地について
- ・ 次回教育委員会までの主要行事（スケジュール）について

議 事

議案第 19 号 佐伯市史編さん委員会委員の委嘱について

教育長 それでは、先に非公開と決定しました議事（議案第 19 号）を行います。
関係課長のみ在席とし、その他の課長は退席をお願いします。

教育長 議案第 19 号「佐伯市史編さん委員会委員の委嘱について」、丸山社会教育課長か
ら説明いたします。

=非公開=

=資料を説明=

=原案のとおり承認=

教育長 以上で本日の第 6 回佐伯市教育委員会会議を閉会します。

終了 15 時 44 分

この会議の議決を明確にするため、議事録署名委員及び議事録調整者は署名する。